令和８年１１月２０日

厚生労働大臣
　上野　賢一郎　殿

東京都知事
　　小池　百合子

子供に対する経済的支援に関する緊急要望

令和８年１１月に発表された人口動態統計において、我が国の今年上半期出生数は１１年ぶりに前年同期比で０．４％上回り、３２０，４５８人であった。都においては４．７％上回っており、出生数増加に大きく貢献している。

都はこれまで、望む人誰もが安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現するため、保育サービスの充実や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に向けた取組などを独自に実施してきた。

これらの取組の一環として、都は、令和５年度から、学びなど子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、０歳から１８歳までの全ての子供に対して、１人当たり月額５千円、年額６万円を支給する０１８サポートを実施している。

本事業は子供本人を対象とした施策であり、給付金は子供本人の収入となるものとして、事業開始以降、生活保護世帯の収入認定から除外とする取扱いが認められてきた。

しかしながら、現在、「社会保障審議会 生活保護基準部会」において、本取扱いの見直しについて議論されている。本取扱いが見直される場合、生活保護世帯は、当該給付金が全額、世帯の収入として認定され、生活保護費の減少が生じるため、結果として世帯の収入は変わらず、従来どおりの生活費として使われることにより、厳しい生活環境にある子供達に支援が行き届かないこととなる。

ついては、子供に対する支援が後退し、政策効果が損なわれないよう、下記のとおり要望する。

記

０１８サポートは、子供本人に給付し、子供一人ひとりの成長を等しく支えるための制度であることから、引き続き、生活保護世帯の収入認定から除外されたい。